

<鳥取県からののお知らせ>

麻疹(はしか)に注意しましょう！



麻疹(はしか)の予防には予防接種が有効です！

- ★日本は平成27年3月に、WHO(西太平洋地域事務局)により、「麻疹の排除状態にある」ことが認定されましたが、それ以降も海外から持ち込まれたと考えられる患者さんの発生が報告されています。
(平成30年3月下旬から沖縄県を中心として麻疹の流行が確認されました。)

○麻疹ワクチンの予防接種について

ポイント1：麻疹ワクチンは2回接種が有効です



- 麻疹ワクチンは予防接種法に基づく定期予防接種が行われています。対象となる時期に予防接種を受けるようにしましょう。
定期予防接種の対象：**1歳と小学校入学前年度の1年間の2回**
- 定期予防接種の対象ではない方は医療機関で任意の予防接種を受けることができます。
- 昭和47年～平成2年生まれ(20歳代後半～40歳半ば)の方は、ワクチン1回接種であり、追加接種(任意)を受けていただくことが望ましいです。

ポイント2：ワクチン接種歴や罹患歴を確認しましょう

- ワクチン接種歴等は母子手帳などで確認できます。
- 麻疹に対する免疫を持っていない人が感染している人に接すると、ほぼ100%の人が感染します。ワクチン接種歴や罹患歴のない方はワクチン接種を検討してください。

<麻疹とは？>

○症状

発熱、咳、鼻水、目の充血などのほか、発疹

(麻疹にかかると・・・)

約10～12日間の潜伏期間

→38℃程度の発熱、かぜ症状(2～4日間)

→39℃以上の高熱と発疹

○感染経路

空気感染、飛まつ感染、接触感染

※麻疹は発症する1日前から他の人に感染させる力があるため、

麻疹の免疫がない方は気づかないうちに感染している可能性があります。

麻疹が流行している地域に出かけた後、このような症状があったら、**事前に医療機関に連絡し**、指示に従って速やかに受診しましょう！
また、受診の際は**公共交通機関等の利用を避けて**ください。



<麻疹に関する相談>

鳥取市保健所

0857-22-5694

中部総合事務所福祉保健局(倉吉保健所)

0858-23-3145

西部総合事務所福祉保健局(米子保健所)

0859-31-9317

<ワクチンに関する相談>

境港市健康推進課

0859-47-1041

鳥取県